令和8年度町民税・県民税の申告相談の日程について

朝日町税務課

○ 下記の日程で申告相談を開催いたしますので、お気軽にご相談ください。

期　日	地　区	会　場	そ　の　他
２月１９日（木）	境	関の館	① 相談時間はいずれも **［午前］ ９時３０分～正午** **（受付は１１時３０分まで。混み具合により前後します。）** **［午後］ １時～４時３０分 （受付は４時まで）** ② 左記相談会場以外でも役場１階税務課で申告相談を行っています。 **［午前］ ８時３０分～正午** **（受付は１１時３０分まで。混み具合により前後します。）** **［午後］ １時～５時１５分 （受付は４時３０分まで）** ③ **次の申告は町では対応できません。魚津税務署での申告をお願いします** ●青色申告、白色申告（**売上が１０００万円以上**）の方 ●譲渡所得（土地、建物、株式）などの分離課税申告の方 ●譲渡損失、繰越損失の申告の方　●先物取引の申告の方 ●初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方
２月２０日（金）	宮　崎	カルチャーセンターみやざき	
２月２５日（水）	笹　川	共生の里さゝ郷	
２月２６日（木）	五箇庄	五箇庄コミュニティセンター彩の里	
２月２７日（金）	南　保	南保みず穂館	
３月　４日（水）	山　崎	やまざき紅悠館	
３月　５日（木）	大家庄	大家庄華遊館	

★ 申告にあたって持参していただくもの

（１）本人確認書類

□ 「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類（免許証、保険証など）」

（２）収入を証明するもの

□ 源泉徴収票（給与所得者および公的年金等受給者の場合）

□ 営業、農業、不動産所得のある方は収支内訳書を作成してきてください。困難な方は、収入や支出のわかるもの（ＪＡ営農取引報告書など）

（３）控除を証明するもの

□ 令和７年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料（旧長期損害保険料を含む）の領収書または証明書

□ 医療費控除を受けられる方は、医療費の明細書または医療費通知または領収証
あらかじめ医療を受けた人ごとに、かかった病院・薬局別の支払領収書の合計を計算し医療費明細書を作成してきてください。

□ 通帳など振込先のわかるもの（還付申告の場合。口座振替による納税を希望する場合は登録印も必要となります。）

申告相談・申告受付ともに　2月16日(月)～3月16日(月)まで　（土・日・祝日を除く）